

荒れ野の 40 年・捕囚の 50 年

1. トリチウム汚染水処理についての声明

福島第一事故現場で、たまる一方の処理済み汚染水のために、容量 1000 m³のタンクが林立し、あと 3 年で敷地がタンクで埋まってしまうという。その汚染水量は現在 111 万 m³である。処理済みというのは、原子炉建屋の中に流入した地下水をデブリ冷却に使い、様々な放射性物質を含んだものを水処理設備に通したものである。最後にトリチウムだけを除去できなくて保管している汚染水を「トリチウム水」または「トリチウム汚染水」といつている。

原子力規制委員会の更田委員長は、「トリチウム水は無害だから海洋放出せよ」と以前から主張していたが、去る 5 月 30 日の原子力規制委員会に東電の小早川社長を呼び、「東電として速やかに結論を出すように」と主張し、同社長は「現在政府の小委員会で取り扱いを議論しているので、その結論を待ちたい」と述べて押し問答になったことが、テレビで放映された¹。

われわれ原子力市民委員会は、このトリチウム汚染水を海洋放出することは、管理中の毒物を自然環境に意図的に放出することであり、しかも総量規制を無いものとして、濃度規制だけを放出の基準にしているのは、かつて公害規制で確立された原則に反するという立場から放出を行うべきでないという立場をとってきた。そして、そのことを特別レポート 1 『100 年以上隔離保管後の「後始末」』にも書いてきた²。しかし、最近この問題に焦点があてられるようになったので、改めて声明「トリチウム水は大型タンクに 100 年以上保管せよ」と、その裏付けとなる「福島第一原発構内のトリチウム水海洋放出問題 論点整理」を作り、去る 6 月 6 日午前に福島県庁を訪問して担当課長方に説明してきた。そして、午後は県政記者クラブで記者会見をし、その後、地元の市民たちと意見交換会を行った³。

われわれの意図は、当事者たちが「海洋放出しか選択肢がない」という前提で意思決定を急ぎ、市民たちにもそのような説明を繰り返していることについて、まったく別の、経済的にも技術的にも大した負担にならない、安全な方法があることをセカンド・オピニオンとし

¹ 「東電の処理水方針『疑問』 社長と面談『トップとして無責任』」福島民報、2018 年 5 月 31 日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180531-00000557-fminpo-l07>

「原子力規制委東電を厳しく批判『責任ある姿とは思えない』」ニコニコ動画、2018 年 5 月 31 日

<http://www.nicovideo.jp/watch/sm33292240>

² 『100 年以上隔離保管後の「後始末」』2017 改訂版、pp.7-8 <http://www.ccnejapan.com/?p=7900>

³ 「声明『トリチウム水は大型タンクに 100 年以上保管せよ』ほかを福島県に提出・意見交換を行い、記者会見を開催しました」原子力市民委員会、2018 年 6 月 6 日、<http://www.ccnejapan.com/?p=8958>

て届け、市民のためのシンクタンクとして役に立ちたいという点にある。

2. 処理を急ぐ行政官庁

福島原発事故後の中央政府、福島県庁および地元自治体の諸施策が、自然現象の法則上無理な時間的切迫感をもって行われていると筆者らは考えている。たとえば、現在福島第一原発の事故現場の後始末を行っている業務内容および工程管理は、政府の廃炉・汚染水対策関係閣僚会議が審議・決定した「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」⁴（以下「中長期ロードマップ」と略称）に基づいて行われているが、それは作業終了を事故から30～40年としている。事故が起こらないで運転終了に至って廃炉処理される原子炉の標準的な廃止措置期間が30年であることを参照すると、大規模なメルトダウン事故を起こして格納容器内がとうてい近寄ることのできない高線量を示し、デブリのありかも定かではない事故炉の「後始末」作業が、40年程度の期間で終わるわけがない。そのことは当事者たちも非公式に仄めかしている。けれども、公式文書は本音を表明しておらず、実態に即した計画も示していない。

そのことが、無駄な被ばく労働を強いており、能率の上がらない非熟練作業員の動員と長時間労働を強いる結果になっている。その上、短期間で被ばく労働者を交代させるために、違法な多重下請け契約が横行している。

同様に、福島県の未だに高線量の被ばく地へ、住民の許容被ばく基準を20mSv/yという信じがたい高レベルに設定して、帰還を促進する政策を実行している。

大きな文脈としては、福島第一原発事故の後始末も周辺住宅地の帰還政策も、東日本大震災の津波被害から被災した市町村を復興させるに近い時間的スケジュールを標準として、行政当局は事を運ぼうとしているように見える。人間には、30年を超えた長期間の仕事の予定を立てるといふ構想力が備わっていないということだろうか。

3. 放射線減衰のタイムスケールと人間の世代交代

放射線減衰の自然法則によると、事故から3年後の燃料デブリの放射線量が1/100になるには、200年間かかる。われわれは、原子炉内のデブリを取り出す作業などは、もしどうしても行う場合は、そのくらいの時間経過後に行うべきだと考えている。さらに今、トリチウム汚染水を自然環境へ放出するならば、最低限123年後にすべきだ、と提唱している。その他、高レベル放射性廃棄物が人間社会に暴露しても差し支えない線量レベルにまで減衰するには10万年の歳月を要すると言われている。200年前といえば、フランス革命やアメリカ独立が起こって間もない時期であり、日本では文化文政期で外国船が入れ替わり日本近海に現れて貿易を求めた開国前夜である。

123年前は明治18年で、明治政府が新しい制度を作っている最中である。歴史を過去に

⁴ 最新版は、2017年9月26日付 <http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/20171003.pdf>

照射してみると、10 万年は問わないにしても、123 年前の人が、今日のわれわれの生活の様子や科学技術水準を予想できたとは思えない。まして、200 年前の江戸時代の、蘭学を通じてようやく近代科学の片鱗を覗いていた人々が今日の原子力発電所のありようを想像できたとは思えない。それは、日本に限らず、産業革命初期のイギリスにおいても同じことである。

したがって、放射線に対する人間の生物学的生理反応は変わるはずはないが、100 年後の科学水準、社会における人々の生活環境や感覚がどう変わるかなどは、想像を遠慮した方がよいと言わなければならない。3 世代前の曾祖父の時代は、トーマス・エジソン、ジョージ・ウェスチングハウス、ヘンリー・フォードらが活躍していた時代であった。

今、無理にあがくのではなくて、扱えないものを外界から遮断する隔離保管だけを確実に行って、謙虚に 100 年以上後の人びとに処理を託するしかないと考える。仮に、今無理をして足掻いてみても大した成果を上げることはできなくて、最終的な工程を数世代後の子孫に委託せざるを得なくなるだろう。

4. 理念が導く「生」

現在の行政府が、出来ないことを短い工程表を作成して、あたかも短期間で「後始末」終了ができるかの如く述べていることは、虚偽表示に過ぎない。彼らは、自分の職業人生の間責任を問われなければ、後のことは知らぬ存ぜぬで退場していくであろう。また、工程表の中に多くの未解決問題（廃棄物の最終処分方針など）を明示せず、「後始末」全体をカバーする費用の見積もりなどは、多くの項目で「不明」だから計上しないという態度で、著しく過小評価していることも責任ある職業人として失格である。

行政府の目先だけの単年度主義を論じることは措くとしても、何世代もかけて社会を再興していくという希望をもって人は生きていくことができるだろうか。

モーセは、荒野の 40 年を乗り切った。さらに紀元前 587 年に首都エルサレムを陥落させられたユダ王国の人びとは、538 年にペルシア王キュロスに開放されるまでおよそ 50 年間捕囚の生活を送った。コミュニティの人びとは少数の精神指導者（預言者）のもとに、独自の精神文化を育み、何千年の歴史を生き延びてきた。

土地を離れざるを得ない生活を余儀なくされた人々が、世代を超えて生き延びることを可能にする、なんらかの精神文化を基にして生存していけることを信じて、自然の法則に見合った対応を生み出していかなければならないのであろう。

(2018 年 6 月 07 日 哲)